

通学路合同点検後の結果一覧表(平成26年度)

学校名	危険・要注意箇所			道路管理者	合同点検での検討結果(○…実施済み、△…予定、×…未定)			対策の完了又は予定				
	危険箇所番号	危険箇所			道路状況	学校・町教委による対策	警察による対策		道路管理者による対策			
		路線名	箇所名			③その他の対策	④交通取締りの強化		⑤道路改善、防護柵、標識、路面標示等			
神山小	1	県道 上屋久屋久線	原集落	道路、歩道は整備され制限速度50km/hだが、神山小正門前はカーブになっており見通しは悪い。学校では飛び出しのないよう指導をしているが、スピードを出す車が多く、危険な場面が見られる。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な朝の立哨指導を行う。</li> <li>通行・横断の債は十分注意するよう指導する。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>嘆願書も提出され、公安当局へ変更申請。</li> <li>定期的に警邏を行い、交通指導を行う。</li> </ul>	○	横断防止柵の設置	○	対策完了
神山小	2	県道 上屋久屋久線	麦生集落	歩道がなく、緊急的な対策でカラー舗装をして効果は出ているが、商店前に車両が駐車される場合、危険である。また、スピードを落とさない車も未だにある。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な朝の立哨指導を行う。</li> <li>通行・横断の債は十分注意するよう指導する。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に警邏を行い、交通指導を行う。</li> </ul>	○	・H27年度より歩道整備に着工。	○	対策完了
安房小	3	県道 上屋久屋久線	平野～春牧(よろん坂～中宇バス停付近)	海側に歩道がなく、下校中の自転車通学生徒が車道にはみ出してしまいうため、事故の危険性がある。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な朝の立哨指導を行う。</li> <li>通行の際は十分注意して歩行・運転するよう指導する。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に警邏を行い、交通指導を行う。</li> </ul>	○	・H27年度より海側の歩道整備に着工。	○	対策完了
安房小	4	県道 上屋久屋久線	平野集落(三岳酒造～焼酎川周辺)	見通しのよい直線道路で車のスピードが出やすい上に、歩道のない箇所があるため危険である。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な朝の立哨指導を行う。</li> <li>通行の際は十分注意して歩行・運転するよう指導する。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に警邏を行い、交通指導を行う。</li> </ul>	○	・H18年度より歩道整備に着工。整備完了	○	対策完了
安房小	5	県道 上屋久屋久線	松峯集落(ツルマルパチンコ～熊毛生コン)	歩道が整備されている箇所と整備されていない箇所がある。また、その歩道は細いため、危険である。	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な朝の立哨指導を行う。</li> <li>通行の際は十分注意して歩行・運転するよう指導する。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に警邏を行い、交通指導を行う。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、歩道整備の予定。(山側の歩道は広くする)</li> </ul>	△	※検討中



通学路合同点検後の結果一覧表(平成29年度)

学校名	危険・要注意箇所			道路管理者	合同点検での検討結果(○…実施済み、△…予定、×…未定)				対策の完了又は予定			
	危険箇所番号	危険箇所			道路状況	学校・町教委による対策	警察による対策	道路管理者による対策				
		路線名	箇所名									
宮浦小	1	町道 竹山線	陸上競技場上	歩道が無く、側溝もあり危険である。	町	児童への指導	○			・歩道整備の予定。	△ R3~	対策完了
栗生小	2	準用河川 江之川	江之川橋、江之川沿い	ガードレールとガードパイプの間隙が広く、川へ転落の危険性がある。また、ガードパイプが腐食し欠落している。	県町	児童への指導	○			・今後、防護柵の設置予定(県と町で調整)	△	対策完了
八幡小	4	県道 上屋久屋久線	西開墾付近 おおぞら高校前	歩道まで雑草が生い茂り、草を避けて通るとき、車道において歩くことになり危険である。	県	児童への指導	○			・道路改善(定期的な年2回の除草)	○	対策完了
八幡小	5	県道 上屋久屋久線 平内山手線	平内(岩山自動車付近T磁路)	民有地から木が生い茂り町道から県道へ出る際、標識もなく見通しが悪い。	県町	児童への指導・PTAへの呼び掛け	○			・ミラーの調整完了	○	対策完了
神山小	6	県道 上屋久屋久線	原～尾之間 (40km/h規制区間)	小学校前県道が50km/hから40km/hに変更されたが、大型車もかなりのスピードで走り抜け、歩道の狭い区間では危ない。	県	児童への指導・PTAへの呼び掛け・セーフティサイン等の設置	○	交通取締まりの強化	○	・道路改善(定期的な年2回の除草)	○	対策完了
神山小	7	原森山線	原～尾之間 (山手からの側溝)	県道につながる下りの側溝に蓋がないため、雨量の多いときは危険である。	町	児童への指導	○			・道路改善(定期的な掃除、蓋の取り付け等)	○	対策完了
神山小	8	県道 上屋久屋久線	原～麦生(通学路)	原～麦生の間は歩道の上に樹木が生い茂っている箇所も多く、定期的な伐採が必要である。	県	児童への指導	○	交通取締まりの強化	○	・道路改善(定期的な年2回の除草)	○	対策完了
安房小	9	県道 上屋久屋久線沿い	中央通りグリーンベルト	つつじが生い茂り、見通しも悪い。	町	児童への指導	○			・道路改善(定期的な除草)	○	対策完了
安房小	10	県道 上屋久屋久線	船行の歩道(いその香付近)	草が生い茂り、見通しも悪い。	県	児童への指導	○			・道路改善(定期的な年2回の除草)	○	対策完了
安房小	11	中通線	武田産業から安房港にかけての道路	ガードパイプの破損と草の生い茂りで見通しが悪い。	町	児童への指導	○			・修繕及び除草完了	○	対策完了

通学路合同点検後の結果一覧表(平成30年度)

学校名	危険・要注意箇所				道路管理者	合同点検での検討結果(○…実施済み、△…予定、×…未定)						
	危険箇所番号	危険箇所		道路状況		学校・町教委による対策		警察による対策		道路管理者による対策		対策の完了又は予定
		路線名	箇所名									
宮浦小中央中	1	町道 竹山線	陸上競技場上(屋久島高校側)	防護柵が内箇所の道路側溝への転落が懸念される。	町	児童への指導	○			転落防止柵の設置	○	対策完了
宮浦小中央中	2	県道 上屋久永田屋久線	深川バス停付近	見通し悪く歩道が無いので危険である。	県	児童への指導	○	交通取締まりの強化	○	今後歩道設置を検討	×	未定
宮浦小中央中	3	町道 川向幹線	明源しの前を下ったところ	道路から側溝までの高さがあるので危険。柵の設置を希望。	町	児童への指導				防護柵設置	○	対策完了
一湊小	4	町道 吉田線	吉田生活館からバス停へ下がったところ	道路の蓋も段差やずれがみられる。	町	児童への指導	○			蓋版の段差解消	○	対策完了
永田小	5	町道 新町内野線	田園沿い道路	人気のない通学路の安全を確保する必要がある。ガードレールの設置など。家庭や地域との連携を進めている。	町	児童への指導	○			R2設置完了	○	対策完了
永田小	6	町道 永田向江線	集落内道路	細い道や道路の陥没、カーブが多い。自転車で通行することも多く、注意が必要である。	町	児童への指導	○					対策完了
永田小	7	町道 永田中央線	永田橋から町道へ入る箇所	歩車の境界線が無いため、児童の通学に危険がある。	町	児童への指導	○			車道帯及び歩行帯を区分する区画線設置完了	○	対策完了

通学路合同点検後の結果一覧表(令和元年度)

学校名	危険・要注意箇所			道路管理者	合同点検での検討結果(○…実施済み、△…予定、×…未定)				対策の完了又は予定		
	危険箇所番号	危険箇所			道路状況	学校・町教委による対策	警察による対策	道路管理者による対策			
		路線名	箇所名								
宮浦小	1	町道竹山線	陸上競技場上	防護柵がない箇所の道路側溝への転落が懸念される。道路が狭く、歩行者が危険。	町	通行の際は十分注意して歩行・運転するよう指導する。○		R3年度より道路改良予定	○	R3予定	
栗生小	2	県道 上屋久屋久線	郵便局～JA付近	大雨の際に、山中にある開発地より土砂流入	町	通行の際は十分注意して歩行・運転するよう指導する。○				対策完了	
八幡小	3	県道 上屋久屋久線	学校前道路	交通量が多く、バス乗車の際に子供が横断するため危険。	県	児童への指導・PTAへの呼び掛け○	横断歩道設置完了	○	歩道の整備完了	○	対策完了
八幡小	4	県道 上屋久屋久線	ナユユカフェ付近	児童の横断があるが、横断歩道がない。	県	児童への指導・PTAへの呼び掛け○	交通取締まり	○			対策完了
神山小	5	県道 上屋久屋久線	鯛ノ川橋から西へ200m付近	歩道の柵が、自動車転落事故から破損したまま	県	児童への指導○			柵の設置	○	対策完了
神山小	6	県道 上屋久屋久線	麦生(通学路)	安房方面から麦生方面へ県道が下り坂でカーブになっているが、歩道が非常に狭い	県	児童への指導○	交通取締まりの強化	○			対策完了
安房小	7	町 公衆用道路	県道から安房中学校にかけての通学路(急斜面)	急斜面であり、雨が降ると側溝から水があふれだしたり上方から雨水が川のように流れる。	町	児童への指導通学路の変更○			滑り止めの設置の検討。防護柵設置完了。	△	対策完了